

令和6年度 第2回函南町子ども・子育て会議議事録

日時 令和7年3月7日（金）

場所 函南町役場2階 大会議室

開会 午後7時

出席委員 13名

鈴木晴範委員、山田信昭委員、藤原啓委員、村瀬友紀恵委員、山本哲也委員、仁科和晴委員、
遠藤弘美委員、渡邊栄子委員、長谷川園枝委員、鈴木 薫委員、畠山浩太郎委員
佐野章夫委員、久保田浩子委員

事務局

厚生部長 大沼裕幸、子育て支援課課長 木代和美、課長補佐 二藤光、課長補佐 原賀佳子
係長 佐藤晶子、係長 高谷由紀恵、係長 山島明美、主査 室伏さやか、主査 大西健太

1. 開会

2. あいさつ 仁科和晴会長

3. 議事（1）第3期函南町子ども・子育て支援事業計画について

○会長

それでは早速議事に入りたいと思います。本日の議題について事務局より説明願います。

○事務局

本日は、第1回会議以降の第3期函南町子ども子育て支援事業計画の策定の流れ、パブリックコメント実施結果、計画（案）変更部分について説明をさせていただくこととなりますのでご了承ください。

説明後に委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

それでは、事務局より説明をさせていただきます。まず初めに、第1回会議以降の第3期函南町子ども子育て支援事業計画の策定の流れから説明致します。

資料①計画案の5ページをご覧ください。

第1回の函南町子ども子育て会議を令和6年11月20日に実施させていただき、計画（素案）についてご意見をいただきました。また会議後に委員の方からご意見をいただきました。

その後、庁舎の関係部署への確認・修正依頼を行い、計画に反映した上で次ページ6ページ（4）にあります。パブリックコメントを実施させていただきました。

今回の計画案になりますが、パブリックコメントの意見の反映や事務局で再度見直しを行った計画案となっております。

(パブリックコメント実施結果の報告)

パブリックコメント実施結果の報告をさせていただきます。パブリック・コメントを函南町のホームページ上、また、役場子育て支援課窓口で、令和7年1月22日から2月20日までの30日間で実施しました。意見の総数は12件ありました。

～パブリックコメントの実施結果資料について説明～

パブリックコメントの実施結果は以上となります。

(計画案の説明)

続きまして、計画について説明させていただきます。主に変更部分について説明させていただきます。

第1章のはじめに子ども子育て支援計画とはどういったものなのか追記させていただきました。

3ページをご覧ください。前回の計画案ですと、上位計画の何であるか分かりにくさがあったため、下から3行目以降、位置づけを明確化するため修正を行いました。

4ページをご覧ください。

上段部分に計画に関連する根拠法の抜粋をコラムのような形で掲載しました。

5, 6ページをご覧ください。

計画策定の方法と体制では実際の開催日、期間を追記しました。

7ページをご覧ください。

子ども子育て支援法第61条第2項に基づく計画記載事項を掲載させていただきました。

この計画に記載しなければならない事項について、任意記載事項についても計画の中で記載させて頂いています。

前回の会議で配布した計画の制度改正のポイントについては資料編に移行しました。

9ページをご覧ください。

SDGsについて上位計画であります函南町総合計画内でも連動について記載があり、本計画との関係についても反映する形で掲載させていただきました。

10ページをご覧ください。

10ページから15ページは統計データから見た現状となっております。推計児童数の算出方法の変更により0～11歳人口の推計が変更されています。

16ページをご覧ください。

16ページから26ページはアンケート調査結果を掲載しています。

こちらについては利用者ニーズの量を算出する基礎資料として活用しています。

特に当町で過去に実績のない事業についてはアンケート調査を参考に見込み量など算出しております。

19ページをご覧ください。

母親の就労状況について、就学前児童の母親等で就労している割合は74.2%となっております。

第2期では60.5%でしたので5人に3人から4人に3人就労している状況となっております。就学前児童、小学生生体ともに増加となっております。

20ページをご覧ください。

定期的に利用している教育・保育施設についてです。

第2期と比べ保育園は増加傾向、幼稚園は減少傾向となっております。先ほどの就労状況に比例し保育

ニーズが高まっている結果となっております。

23 ページをご覧ください

下段が父親の育児取得の結果です。小学生年代と比べ男性の育児休業を取得した割合が高い結果となっております。国の育児・介護休業法の改正もあり取得しやすい環境に変化していることが読み取れます。

27 ページをご覧ください。

第2期計画期間の進捗状況を追加掲載させていただきました。

第2期計画の事業については取組状況や取り組みの課題を第3期の施策の展開に反映しております。

ここでは、計画に対して実績値の比較表を掲載しています。

1号認定の幼稚園は、利用の見込みに対して少ない実績となりました、一方、2号、3号と保育園については、利用の見込みに対して実績値が上回る結果となりました。

子育て支援事業では、留守家庭児童保育所、病児保育など見込みより実績が上回る結果となりました。就労割合の増加とともに保育需要が高かったことが読み取れると思います。

28 ページをご覧ください。

第2期期間中の保育所との整備状況を記載させていただきました。

令和3年のグローアップ函南園、仁田ふじさん保育園といった小規模保育の2園の開園や令和4年の二葉幼稚園のこども園化、令和5年のはなみずき保育園の開園し、保育の量の確保については第2期計画期間中に変化があるところであります。

29 ページをご覧ください

第3章 計画の基本的な考え方になります。

こちらについては前回会議から大きな変更はありませんので割愛させていただきますが、基本理念の部分につきましては、国のこども大綱の目指す社会を踏まえた形となっています。

こども大綱の基本理念に「全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに差別的取り扱いを受けることがないようにすること」や「子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備」となっていることを踏まえ、基本理念とさせていただきました。

29 ページから 32 ページについては、施策を推進する視点を掲載しております。

33 ページをご覧ください

第4章 施策の展開となります。

基本目標1（2）留守家庭児童保育所ですが、令和7年度に入退室管理システムを導入予定となっております。児童の欠席管理や登所、帰宅など管理するシステムを導入し、保護者の利便性の向上や管理ミスを防ぎ安心安全の留守家庭児童保育所の運営を目指すことを目的としています。こちらについてはICT化の追記をさせていただきました。

34 ページをご覧ください

（4）情報提供・相談・交流の場の確保で一つ目のポツになります。

こども家庭センターにスタッフを配置し子育て相談の体制を整備する。を追記させていただきました。令和7年度からこども家庭センターを設置させていただく予定となっております。この後の報告案件で詳細については説明をさせていただきます。

35 ページをご覧ください

活動一覧にありました、はなみずき保育園は整備済みでしたので削除させていただきました。

以降の基本目標について大きな変更はありません。

53 ページをご覧ください。

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用の見込みと確保方策となります。

(1) に利用の見込みと確保方策を示している事業等の一覧をまとめさせていただきました。一覧があった方が分かりやすい等の意見があり追加させていただきました。

13 から 17 番については、第3期計画から国の基本方針に基づき、位置づけられた事業となっております。また量の見込みといった表現が分かりにくいこともあり、利用の見込みに表現を変更させていただきました。これから説明をします令和7年度から令和11年度までの計画期間の5年間については教育・保育及び子育て支援事業のどの事業も利用の見込みに対して定員などの量の確保できている計画となっております。

57 ページをご覧ください。

(7) こどもの数の推計です。

第1回会議にて令和7年度数値について令和6年度から増加する推計であったので委員の方から推計値の算出方法に疑問があるとのことでした、こちらについて事務局としても現状にを踏まえた形での算出について再検討を行い修正をさせていただきました。

3/1 現在の0歳児が148人となっております。月平均12.3人で3月が反映されると160人程度になりますので現状とかなり近い推計となっていると思われます。

こちらの児童推計を基準に利用の見込みを算出しております。

58. 59 ページをご覧ください。

(1) は幼稚園の利用見込みとなっております。児童数の減少や幼稚園ニーズの減少により利用見込みについては定員を下回っているところです。令和8年度から自由ヶ丘幼稚園のこども園化により定員数の変更や2号認定(預かり保育対象児童)は(2) 保育の利用見込みに移行することもあり令和8年度に数字が大きく変更となっております。(保育)につきましても利用の見込みに対して定員など確保できている見込みとなっております。今後方向性の中でも触れておりますが、児童数の減少により定員数に対して見込み量が下回っております。需要と供給のバランスを見極めながら幼稚園の統廃合や定員数の見直し等の必要な対応を検討していきます。令和7年度にはみのり幼稚園の3歳児4歳児が複式学級として運営していく予定となっております。

60 ページをご覧ください。60 ページ以降は地域子ども・子育て支援事業の利用見込みとなっております。

(3) 留守家庭児童保育所の利用見込みですが、パブリックコメントでも指摘があり現状でも学区ごと利用者数に差があることから今後の見通しを検討するうえでも学区ごとの利用見込みを追加させていただきました。東部学童や中部学童について令和7年度、8年度に確保量に対して利用の見込みが上回る形となっております。第3期期間中に児童数の減少とともに解消されていきますが、受入れ体制について空き教室の活用など検討していく必要があると考えております。

(17) 誰でも通園制度については全国の自治体で令和8年度から実施していく予定です。こちらについてはアンケート調査を基に必要受入れ時間など算出しております。

83 ページ以降については資料編となっております。制度改正、函南町子ども子育て条例、委員名簿、等が格納されています。

事務局からの説明は以上となります。委員長、進行をよろしくお願いいたします。

○会長

説明をありがとうございました。ただ今の説明に対する質疑がありましたら、挙手にてお願いします。最初にお話ししましたように、幅は広いし奥行きが深いような問題だし、それに対して、こう決めてこれで決定という流れになるわけですが、少くも感想などお聞きできればなと私は思います。アバウトで恐縮ですが、こちらから一言ずついただけますでしょうか。

○委員

パブリックコメントなんかにきちんと対応して、さらに仕上がりがいい新計画になっているのではないかと思います。ただ1点、今後の流れの中で勉強していただきたいのは、AIを活用した子育て支援策というのでしょうか、先日、がんセンターの先生と話をした時に、今ステージ0の见えないがんがAIを使うことで見えるようになってきていると、子育てにでも使えるんじゃないかと言って先生と議論になっちゃったんですけど、町のいろんな問題点とかそういう課題を浮き彫りにするのは、AIの力というのはかなりの力を発揮しますので、そこら辺をちょっと調査、研究をしていただければなと思います。以上です。

○委員

先ほど、パブリックコメント、ちょっと人数が少ないなと思いますがそれはこちらの責任ではないので、それに対する回答、そして、前回もそうですけど今回の説明を聞いていて、根拠を明確にしてそれに真摯に対応しているなというのが印象でした。細かい内容についてはまだ読み込めていないので詳細についてはお話しできないんですけど、全体としてきちんとした計画になっているのかなという印象です。以上です。

○委員

パブリックコメントを参考にして改訂していただいて、非常に見やすくなっている資料かなと思いました。母親目線になってしまうのですけれども、やっぱり母親って、子育てを優先にしないといけない中で仕事を思い切りできなくて、ちょっと制限して働いていて葛藤しているところがあるので、これは函南町だけではなく日本全国だと思うのですけれども、もう少し母親が思い切り働ける、そして思い切り子育てをしっかりとできるような、すみません、すごい幅の広い話になっちゃうんですけど、そういう世の中になっていったらすごく有難いなと、今子育てをしながら働いている身としては思います。以上です。

○委員

認定こども園とか、利用の見込みと実績とそれに対しての見直しとかもしっかりされていて、それに基づいて対応されているところは素晴らしいかなと思いました。お話を伺っていて若干気になったのは、こども家庭センターを新しく準備されるというところで、いつ来ても子育ての相談ができるというところがあったんですけど、さっきの話にあったように、共働き世帯と

かひとり親家庭とか、どうしても平日の日中対応がなかなかできないとか、動ける時間帯とか曜日が限定されている家庭がかなり増えてきているのかなというところを思うと、ここの運用をどうやっていくのかなというのが、ちょっと注目したいところかなと思いました。以上です。

○委員

自由ヶ丘幼稚園がこども園に移行するということで、ここの説明もよく分かりました。幼稚園もだんだんこどもが減ってきて、働くお母さんたちも増えてきているというところでこども園化というのは仕方がないのかなと思います。当初の予定では、自由ヶ丘幼稚園大規模改修ということだったのですけれど、財政がひっ迫しているということで質素にこども園化ということなのですけれど、やはり、今現状こどもが生活している中でこどもが我慢しているところがたくさんあるので、やはり、こどもが生活している施設がどうなっているのかなというところもちょっと見ていただいて、一番今こどもが困っているところは、和式のトイレが多いことです。今の生活様式に合っていないというところもちょっと見ていただきたいなというところが、私達保育士の願いです。すみません。ちょっと話がずれてしまいましたけれども、そういうところで、こどもが本当に安心して生活できる環境を整えて進めていってほしいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員

新しいものを見させていただいて、先ほどの放課後児童クラブの方も、学区別にやってくださったというのがとてもよかったなという風に思っています。保育園の方も、現状のお話しをすると、こちらの方に幼稚園さんや保育園さんの来年度の入所の人数が書いてあるように、幼稚園さんの方が少なくなっているということと、併せて保育園の方も、今、お母さんたちがお父さんも含めて育休を取れる環境が増えているというので、育休を取るお父さんお母さんも増えていらっしゃる、なおかつ全国的にそうなのですけれど出生率が低くなっているということで、年度当初、うちの保育園も赤ちゃんが1人しかいないような状態、他の園さんでも赤ちゃんがいらないような状況です。やはり「子育てするなら函南町がいいよね」と言ってくれるようなまちづくりになるような施策を、今後とも願っていききたいなと思っております。

合わせて、78ページにあったこども誰でも通園制度です。国の方からこんな風にやってくるということで、保育園の方にはいろいろ情報は入っています。ただ、函南町の方からは特にどのようなお考えでしょうかというようなことは話がない状態です。実際問題は、各保育園さんの方は定員一杯なので、誰でも通園制度で、2時間刻みで、泣いてしまうようなこどもたちを預かるというのは現状は厳しいだろうなという中で、函南町で8年度から給付の制度化を考えて、まあ国の方でやりなさいと言われているので、どのような風に考えていらっしゃるのかなというのはちょっと疑問なところも、現状保育園の立場から言うと無理だよというのはたぶんこの園の園長先生も言っているんですけど、函南町さんのお考えはどうなのかなと思って伺いました

いなと思っております。

○委員

年々、出生数が少なくなってきたしまして、私達もホームスタートとして支援するというのが、数がだんだん減ってはいるんですけれども、でもやはりその中で、お母さんたちがやはり悩みながら子育てをしているというところで、私達が一生懸命掘り起こしながら、大変だったらいいわよと言いながら支援をしているんですけれども、やはりそこで色んなママたちとお話をしていると、ママたちも子育てを悩んでいるけれども、こういう風に後ろに自分の親ではない人たちからの支援をしていただけるということですのでごく助かっていますという意見を聞くと、私達も活動をしていてすごく嬉しく思うのですけれども、やはりもっともっとお母さんたち、悩んでいるんだったらもっと手を挙げてお願いと言ってくればいいんですけれども、やはりひとりで悩んでいるお母さんも中にはいらっしゃると思います。ですが、そのこのところはちょっと私達も中まで入れませんので、一応お願いしますと言われたお母さんたちだけしか支援ができないんですけれども、一応今年も頑張って1年間ホームスタートの事業をやってきました。まだまだこれから私たちもやることいっぱいあると思うんですけれども、お母さんたちのお役に立てればと思いながらやっています。はい、そういうところです。

○委員

本当に資料を拝見させていただいて、内容までは藤原先生と同じくまだ理解はしていないんですけれども、いろいろ表とかの追加で随分見やすくなったなと思います。特に53ページの第5章のはじめにいろいろと細かく書いていただいて、そしてその項目ごとに見る事ができるというのは、とてもこれは画期的だなと思いました。今日、以前の資料も持ちながら見比べているのですけれども、とても分かりやすくなった資料だと思います。これから、函南町さんの方もいろいろと施策の準備をして、いろいろ国から言われていることだと思うのですけれども、本当にその事業に対して携わる職員さんなりや保育士さんなりを確保できるのかということと、そのやはり質、やったとしてもそこに携わっている方たちの質が伴っていないと、本当に子育てには子育てに携わった福祉関係の人がいてほしいし、何て言うんでしょう、やはり営業じゃないんですけど人間同士の対話・会話になると思うので、そこに携わる町の職員さんたちも、そういった面で適材適所にちゃんと配属されてほしいなと思います。だいたいお母さんたちが来て、パッとその部署とか行くと、引いちゃう、ムスツとした笑顔が無いところにお母さんたちが行ったら、相談もせずに帰ってきちゃうという、そういうこともあると思うので、やはり適材適所、笑顔が伴ったそういった資質のある職員さんなり窓口に置いてほしいし、保育士さんたちも、本当に園長先生たちも大変だと思いますのでそこら辺の人材確保も、大変でしょうけど、人員あってのお母さんたち支援だと思うので、そこら辺も、まずは考えていただければありがたいと思います。以上です。

○委員

よろしくをお願いします。私は父親という立場でもあって、一方で私事ですけど会社では人事

課というところにいまして、やっぱり、お母さんたちも一生懸命働いているんですけれども、お子さんができて大きくなっていく過程で、何年かの間はやっぱり送り迎えがあったり習い事があったりいろんな条件で働く機会というのを調整していかなければいけない時間があるので、それで逆にこどもさんがやっぱりひとりでいる時間が長くなったりなんてこともあるんだろうなということもあって、なかなか人事異動一つとっても、仕事の上でもそういったことを考えざるを得ない立場にいますので、こうして自分の住んでいる町がいろいろな事業に取り組んでくださっているということをまずは実感できる立場でここにいられるのが、すごく前向きな気持ちになれるなと思いました。同じ前向きな気持ちになれる理由として、前回と今回で資料を比較して説明も伺った時に、本当に一つ一つの意見とか質問に対して答えてくださっている姿勢が見えたので、そこまで思いながらやってくださっているんだなとか思いながら、非常にありがたいなと思ったところです。なので、この計画に沿って自分も協力できることがあれば、ぜひとも参加したいなと思う次第です。

○委員

これまでの委員の皆様と私も感じたことは同じでして、まずは量の見込みと確保の数というのが、パブリックコメントでもご指摘があった、その0歳からの推計がこれでいいのかという、一番大事なところだと思うんですね。この計画の中の方向をどうしていくかという、具体的な対応をしなきゃなりませんので。その部分も見直され、放課後児童クラブのところについても、学区ごとに出していただいだいづ現実味を帯びてきた数値になってきたのかなという風に感じています。やはり色々な随所の体裁についても、先ほど鈴木薫先生からもありましたけれども、53ページのところも非常に見やすくなっています、私達が第5章のその後を読んでいくのにも非常に分かりやすく、体裁等も整ってきたかなという風に思っています。以上です。ありがとうございました。

○委員

委員の皆様のそれぞれの立場のご意見をお聞きさせていただきました。ありがとうございます。今回のこの計画につきましても、担当課の方で細かいところまでしっかりとチェックをしているなという風に考えております。先程来の見込みにつきましても、少子化もありますので減るということもありますけれども、反してこれから働いていくお母様方も増えていくと、そういったところもしっかりと反映された数字になっているのではないかなと思います。またそれらに加えて、幼稚園の関係の今後の対応などもありますし、また、こどもが減ることによっての公立の保育園と民間の保育園とのバランス、そういったものも考えていかなければいけないという風に思います。また、新しい施策の、こども家庭センターやこども誰でも通園制度につきましても、担当課としましても今現在研究しながらいろいろと施策を考えているところですので、その辺はご理解をいただく中で、また今後ともご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○会長

私は、行政は行政としていろいろ努力してくれるわけですが、町民の一人として、底辺としては、少しでも顔を広くしてこどもさんも含めて知っている人を増やして、誰がどういうことで困っているということがわかる、そういうような気持ちで努力をしたいと思います。以上です。

○副会長

この函南町の子ども・子育て支援事業計画案を今日初めて読ませていただいたんですけれども、よくできていると思います。ですけど、今の時代というのは、少子高齢化が想定以上の速さで進んでいるいろいろな事が変わっていく変化の激しい時代ですので、こういう計画案ができたということに満足するだけでなく、不断の努力をしていくことが大切だなと思います。また、福祉とか包括とか、他課との連携も必要になってくるのではないかと考えております。この計画案に沿っていろんなことが始まるんだろうなと思いますけれども、ぜひ最後まで、修正をすることがあれば変えるということに勇気をもって変更していつていただいて、よりよい計画案にしていなければと思います。

○会長

ありがとうございます。それでは、何か他にご意見があればお願いしたいと思います。
では、当局は、子育て行政、特に保育行政について継続して力を注いでほしいと思います。それでは議事を終了させていただきます。すべての議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。議事進行・審議にご協力をいただき誠にありがとうございました。司会に進行をお返しします。ありがとうございました。

4. 報告 (1)こども家庭センターについて (2)その他

○事務局

初めに、(1)こども家庭センターについて、先ほどの計画の説明の中でもありましたが、令和7年の4月より、函南町といたしましてもこども家庭センターを設置して業務をおこなっていく予定となっております。

(こども家庭センター参考資料1、2に基づいて、報告)

○司会

ありがとうございます。ただ今の説明に対するご意見や質問がありましたらお願いします。

意見なし

○事務局

(2) その他について、子育て支援課の令和6年度の新規事業について、ご報告させていただきます

たいと思います。また、令和7年度以降に予定しております事業についても説明をさせていただきますたいと思っております。まず、令和6年度の新規事業ですが、今年度、2つの新しい事業を始めました。1つが、子育て短期支援事業、それからもう1つが、こどもの居場所支援事業、この2つを新規事業としておこないました。現時点での実績について報告をさせていただきます。

まず、子育て短期支援事業についてです。この事業は、保護者の疾病や育児不安、育児疲れなどによりまして、こどもさんの養育が困難と思われるケースに対しまして、児童養護施設や里親、助産院に委託をいたしまして、こどもを預かっていただくという事業になります。これは、虐待等につながる恐れのあるケースへの早期支援の役割も果たしているものと考えています。令和6年度の利用は、延べ3件7日間で、里親及び助産院への委託となりました。これがあまり多くても問題かなとも思いますので、困っている方にはこちらから声をお掛けして、制度の周知等もおこなっておりますが、今現在で実績についてはこちらになっております。

次に、こどもの居場所支援事業です。こども食堂や学習支援等をおこなっているこどもの居場所を提供している団体に対しまして、補助金を交付する事業ですが、現時点で申請のあった団体は1団体で、補助金の年額である上限の18万円を概算払いで5月に該当団体に支払済となっております。

続きまして、令和7年度以降の事業について説明をさせていただきます。お手元に、先ほどの資料3、令和7年度の幼稚園の入園者数の表をご覧ください。こちらの表を見ていただくと、令和7年度のみのもり幼稚園の新入園児、新3歳児さんの人数なのですが、3人と見込まれています。また、新4歳児についても6人と見込まれておりまして、3、4歳児を合わせても10人以下であり、園での活動や集団生活での学びを考慮いたしまして、教育委員会の承諾を得て、令和7年度のみのもり幼稚園の3歳児・4歳児につきましては、複式学級ということで活動をさせていただくことといたします。なお、保護者の方への説明は済ませておりまして、了承を得ております。このように、こどもの減少や共働き世帯の増加による保育園への移行など、幼稚園への入園者数は年々減少しております。また、少子化の影響等によりまして、保育園についても、現状待機児童は出ていない状況ですが、この先さらに少子化が進むと民間保育園への経営の圧迫等も考えられることから、公立保育園の定員数を減らす等の対応をしていく必要も考えられます。このような現状を踏まえまして、規則で定められています現在の幼稚園の定員、また1学級あたりの人数についての改正や統廃合、先ほど計画の中でもありましたが統廃合の計画、また公立保育園の定員の検討等、令和7年度のこちらの子ども・子育て会議において、委員の皆様の意見をお聞きできたらと思っておりますので、また、ご協力をお願いいたします。

次に、自由ヶ丘幼稚園のこども園化についてです。先程来からお話しも出ておりますが、令和8年の4月1日の開園に向けて、令和7年度中に自由ヶ丘幼稚園のこども園化に向けた工事等をおこなっていく予定となっております。

最後です。先程からお話し出ていますが、こども誰でも通園制度についてです。この制度は、国がこどもの育ちを応援するため、保護者の就労要件等を問わず、生後6か月から3歳未満の園に通園していないこどもを、時間単位で園等の施設に預かることができるようにしたもので、令和8年度よりすべての自治体で実施することが義務付けられているものとなっております。現在、当町におきましても、こども誰でも通園制度をどうやってやろうかということで、実施できる施設について、先程渡邊園長先生の方からお話しがないというお話もありましたが、担当の方から、お話しの中では聞かせていただいているかと思います。先程園長先生が言われたように、とてもじゃない

けれど無理ですというお返事はもらっていると思いますけれども、町内の園に対しまして意見をお聞きしたり、今現在やっているところに視察等をおこないながら検証をおこなっておりますが、こちらの案件につきましても、令和7年度に入りましたら、こちらの会議で何らかの方向性を示させていただきましてご意見を伺いながら、令和8年度の実施に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、たくさんご協力いただくことになるかと思いますが、よろしくお願いいたします。(2) その他につきましてもの説明は以上となります。ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。ただ今の説明に対するご意見やご質問がありましたら、お願いします。

意見なし

ないようですので、4. 報告を終了させていただきます。

5. その他

○事務局

本日以降、第3期の子ども子育て支援事業計画につきましては、最終校正をおこなった後、完成となります。完成しました計画につきましては、ホームページ上で掲載をする予定です。委員の皆様には、完成した計画について配布をさせていただく予定でありますので、よろしくお願いしたいと思います。この計画の通り、子育て支援等を進めて、子育て支援の充実に向け努力していきたいと思っております。また、先程課長の方からもありました、次回の会議が、令和7年の夏から秋ごろを予定しております。定員数の見直し等について皆様から意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。事務局からは以上となります。

6. 閉会 函南町厚生部長 大沼裕幸
